

IV-46

中高生が地域と関わる方策としての中野区における児童館活用に関する研究

早稲田大学大学院 学生会員 大野新五 早稲田大学大学院 学生会員 三輪千夏
早稲田大学大学院 学生会員 赤松宏和 早稲田大学理工学部 フェロー 中川義英

1. はじめに

今日、中高生の社会的問題が深刻になってきている。現状では主として家庭や学校教育に対して解決策を求められているが、地域としても対策を立てていく必要があると思われる。また、都市計画法改正に伴い住民参加まちづくりが義務化され、更に子どもの権利条約の第12条（意見の表明する権利）に関わり、「計画者、設計者、環境運営者は子ども達の要求にもっと関心をもたねばならぬ」⁽¹⁾ になった。これらにより子どもの視点に立ったまちづくり及び、まちづくりへの中高生参加の機会の整備を進めていく必要がある。

このような現状から本研究では、東京都中野区を対象とし、「地域で育てる」「地域に関心を持ってもらう」という視点に立ち、中高生に役割を与え、積極的な社会参加を図れるよう検討を行うことを目的とする。その際地域に密着した施設となっている児童館に着目し、まちに対する帰属感、関わりが薄くなっている中高生の日常の居場所、拠点として活用する方策の提案を行う。

2. 中高生育成のための施策の評価

行政機関と教育機関、また行政とは独立した機関として、青少年地区委員会の施策についてとりあげ、4Pサービスの軸に沿って整理し、評価を行う（表-1）。ここで4Pサービスとは、Produce（企画者）Program（企画内容、意図）P.R.（広報）Place（実施場所）の頭文字をとったものであり、これら4つのあり方について中高生の役割意識を持った社会参加ということを念頭に置き検討する。

中高生の参画を考えた場合、Produce、Programにおいて中高生が声を発する機会、発信の声を受け入れる機会が必要である。また、実施にあたっては地域社会に

おける拠点となるPlaceが必要であり、その拠点が中高生にとって親しみのある場、居場所として位置づけられていれば、中高生の参画へとつながっていく。P.R.についても中高生の居場所でのP.R.活動が実現していけば、中高生への参画の呼びかけや、事業への参加の呼びかけ等がスムーズに行える。以上より4Pサービスの軸から考えて、居場所を通して中高生の参画を図っていき、その場が中高生を含めた住民の拠点となり、区全域へと社会参加の場を広げていけるような流れをつくっていくことが必要である。

3. 中高生の児童館の日常利用からみた対策

(1) 日常利用の現状

中高生利用者は小学生の頃からの延長者がほとんどであり、小学生以下の利用と比べかなり少なくなっている。児童館により利用に差が出てくるのは施設規模、学校からの距離も要因としてあげられるが、一番は職員の受け入れ体制に起因している。事務所の一角などを中高生コーナーとして用意したり、短時間でも中高生専用タイムを設けるなどの対策をとっている館では利用が多くなっている。

(2) 中高生利用における問題点・障壁とその対策の考察

区の女性青少年課の職員1人及び児童館職員3人に対するヒアリング調査により得た中高生利用に対しての問題点・障壁についてKJ法を用いて分析を行い、「中高生のルール無視」「児童館運営」「児童館の規模」「学校との連携」「住民との連携」の5つの概念に集約できた。これらの概念について、現在一部の児童館がとっている対策と、有意義である対策の考察を行う（表-2）。

表-1 4Pサービスの軸に沿った検討

		Produce	Program	P.R.	Place
女性・青少年課	利点	(なし)	・中高生の声を聞く試み（子どもフォーラム）	(なし)	(なし)
	問題点	・他部署間との連絡、役割分担の欠如	・施策に対する評価指標の欠如（中高生ニーズ）	・中高生に対する効果小	・中高生にとって入りにくい場
児童館	利点	・住民（運営協議会）の企画参加 ・中高生利用者の一部企画参加	・中高生がリーダーとしての役割の場 ・中高生個々の意見の反映	・中学生に浸透	・日常の居場所での実施
	問題点	・中高生は日常利用者のみの企画参加	・中高生は日常利用者のみの参加	・高校生に対する効果小	・場所の狭さ
教育委員会	利点	(なし)	・学校行事として行われているものはすべての中高生参加	・学校行事についてはP.R.活動がいない	・多様な場を利用
	問題点	・他部署間との連絡、役割分担の欠如	・施策に対する評価指標の欠如（中高生ニーズ）	・学校行事以外については中高生に対する効果小	(なし)
青少年地区委員会	利点	・住民による企画 ・行政機関との役割分担の欠如	・地域密着型 (なし)	・中学生に浸透 ・高校生に対する効果小	(なし) ・行政機関管轄の場の利用に際して手続きが面倒

Keywords : 中高生, 児童館, 社会参加, 居場所

連絡先 : 〒169-8555 東京都新宿区大久保 3-4-1 51-15-11 TEL 03-5286-3398 FAX 03-5272-9975

表-2 問題点に対する考察

概念	現在とられている （計画中の）対策	効果	問題点	代替案の提起	予想される問題点	問題点に対する考察
中高生のルール 無視、態度	・喫煙について中高生との 懇談会を実施	館内での喫煙はな くなった	喫煙以外のものにつ いてのルール無視は改善 されない	中高生による自らの ルールづくり	・中高生に都合のいい ものとなる（小学生以下 の子ども達を追いやる ようになる） ・時間的に困難	・中高生利用者に、まわりの自分の達のコー ナ-の企画をさせた館では、小学生以下の子ども 達と共に出来るようなものを自ら企画しており、 自分達だけの都合のいいものとはなっており、 役割を分れば、責任感を持って遂行して いくと考えられる。 ・時間的な問題は、学校も地域に出ていく活動 をしており、その一環として、学校の中で取り 組んでいける手法を考える必要がある。
児童館運営	1児童館に1人の館長を計 画 閉館時間を15分延長し、 中高生タイムの導入	実現に至っていない 中高生利用が定着	職員を一人減らしての 実施となるので実質変 わらない 30分間という短い時間 で満足できていない	中高生による運営 参加		
児童館の規模	1児童館500㎡を計画	中高生利用が定着	計画凍結、500㎡でも 中途半端	大型児童館の建設	・財政的に難しい	・児童館を拠点とした様々な活動の中で、中高 生の側からの発案が出来る手法を考える必要が ある。
学校との連携	館長が校長の理解を求 めようとする 子どもフォーラム参加を 中学校の生徒会へ呼び掛 け	なし 利用者以外の中高 生の事業参加	連携にはつながってい ない なし	学校との連絡を固 める機関の設立	・教師、教育委員会の 理解をどのように得る か	・現在、行政と教育機関との連携の必要性が論 じられており、居場所、社会参加の観点で中高 生を介して、学校との連携を図っていく手法が 必要と考える。
住民との連携	運営協議会とともに施策 作成 近隣住民と懇談会を実施	住民参加 苦情の減少	限られた住民のみに止 まっている 利用制限を受け入れる のみ	住民との連絡を固 める機関の設立	・住民の理解をどのよ うに得るか ・児童館を認知してい ない住民をどのように 巻き込むか	・中高生に役割を与えることにより、その保護 者の関心を喚起することが出来ると思える。 ・役割意識を持った社会参加の一環として、住 民と中高生の繋がりを持つて手法を考える必要 がある。

4. 児童館活用のための方策の提案

(1) 児童館活用のためのシステムの提案

児童館を日常の居場所として、また役割意識を持っ
た社会参加の拠点として機能していくためのシステムの
提案を行う（図-1）。

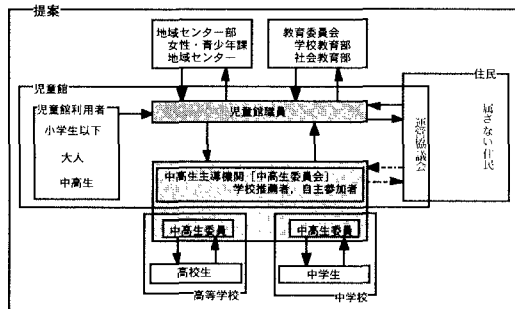


図-1 中高生・住民の意見と行政・教育機関の情報の流れ

中高生に役割を与える社会参加のひとつとして、児
童館に学校推薦者・自主参加者による中高生委員によ
って構成する中高生主導の機関を置く。そして学校推
薦者は、学校との連携の架け橋としての役割も持ち、
すべての中高生の意見が児童館へ、そして行政、教育
機関へ、また行政・教育機関からの情報が中高生委員
や住民に伝えられるようにする。

(2) 提案に対する課題の検討

- 提案においては、児童館職員にかかる負担が大き
くなり、職員を増やしたり、各種団体に参加してもら
うなどの対策が必要となってくる。
- 児童館と学校との連携として、学校推薦者による中
高生委員の結成は現状において困難である。しかし、
社会参加の拠点として学校でなく行政機関である
児童館を活用していくことは、区全域へと活動を広げ
る上で、また、まちづくりへの中高生参加においても
必要である。

学校は本来、教育機関として設置されたが、「育て

られる」空間という意味では学校も地域社会も連続的
で、両者に境界線を引くことは不可能である。学校、
地域社会とのネットワークづくりが必要である。

また、現状のカリキュラムの中で、学校において地
域との関わりを持っていくのは時間的に難しい。現在、
学校活動のひとつとして地域へ出て行こうとしている
が、行政との連携の薄い現状では一過性のものとな
ってしまっており、児童館を拠点として地域へと出て
行く活動をカリキュラムの中で取り組んでいけるよ
うな学校教育の見直しが必要である。

- 住民との連携においては、現状では中高生受け入れ
に対して敬遠する大人が多い（児童館職員に対す
るヒアリング調査により）、中高生委員と運営協議会
の連携を児童館職員を間に挟んで行っていく、段階的
に中高生に対する理解や保護者の関心を喚起し、運営
協議会、青少年地区委員会や、その他の住民との連携
を中高生主導機関の中で図っていくことが必要であ
る。

5. まとめ

拠点となる場の必要性和その場を中高生の居場所と
して位置づけていくことの必要が生が明らかになった。

さらに児童館を居場所として位置づけるにあたり問
題点を浮き彫りにした。これにより中高生の運営参加、
学校・住民との連携機関の必要性が明らかになった。

これらに基づき、児童館を居場所、地域の拠点とし
て活用していくため、行政・教育機関との連携として
生徒を架け橋とする提案を示したが、今後、地域社会
と学校とのネットワークの構築が必要であり、行政と
教育機関との垣根を低くしていくことが課題となっ
てくる。

補注

- K・リンチ編著北原理雄訳：青少年のための都市環境、鹿島出版。

〔参考文献〕

- | | | |
|------|--------|-----------|
| 区勢概要 | 1998年度 | 中野区企画部広報課 |
| 教育要覧 | 1998年度 | 中野区教育委員会 |